

監査委員公表第 1 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、全小学校15校のうち治田小学校、東藤原学校、西藤原小学校、立田小学校、白瀬小学校、中里小学校及び十社小学校の7校の定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表します。

平成25年2月25日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 鈴木 順子

平成 2 4 年 度

定期監査結果報告書

(小学校 7 校)

いなべ市監査委員

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

全小学校15校のうち治田小学校、東藤原小学校、西藤原小学校、立田小学校、白瀬小学校、中里小学校、十社小学校の7校について事務の執行や施設の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の実施日

実施年月日	監査対象校
平成25年 1月31日(木)	治田小学校、東藤原小学校、西藤原小学校、立田小学校
2月 1日(金)	白瀬小学校
2月 4日(月)	中里小学校
2月 8日(金)	十社小学校

3 実施した監査手続き

学校長等から提出された資料及び提示のあった関係帳簿等の監査と学校施設の視察を実施した。

第2 監査の結果

各小学校(7校)とも事務は適正に処理されているものと認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽易な事項については、その都度口頭で指摘し、是正及び改善を要する事項は次のとおりである。

(1) 学校の管理等の是正及び改善について

ア、治田小学校

児童数 173名、学級数 8、職員数 21名(調理員3名含む)

- 遊具(築山・ジャングルジム)が危険な状態であったので、至急対処されたい。

イ、東藤原小学校

児童数 78名、学級数 7、職員数 14名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

ウ、西藤原小学校

児童数 50名、学級数 6、職員数 14名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

エ、立田小学校

児童数 36名、学級数 5、職員数 14名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

オ、白瀬小学校

児童数 92名、学級数 6、職員数 14名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

カ、中里小学校

児童数 78名、学級数 7、職員数 15名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

キ、十社小学校

児童数 135名、学級数 8、職員数 18名

○ 是正及び改善を要する箇所は見受けられなかった。

(2) 事務処理上の改善を要する共通事項

ア、 図書原簿について、図書の廃棄簿と別管理となっている学校が多く、原簿において図書の存在確認ができない。現在パソコンによる図書管理システムが構築され、順次移行作業中とのことであるので、これを機会に図書の存在を確認され、より正確な図書原簿を作成されるよう各小学校へ指導されたい。

イ、 備品台帳についても、システム化が進められており、これを機会に備品の存在及び所在を確認され、より確かな備品台帳を作成されるよう各小学校へ指導されたい。

(3) 要望事項

ア、遊具の点検は2ヶ月毎に業者により実施されている。地面との接地面や接合部分の腐食、及びその他の部分での亀裂・破損等の指摘結果を受けた遊具について、早急な対応や処理が必要ない程度であっても、事故を未然に防ぐために点検簿等を活用し、日々の安全管理を徹底され児童の安全を確保されたい。

イ、児童の登下校時の安全対策については、各学校において対応されているが、今後も安全性の向上に努められたい。